

平成29年山形村議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成29年3月1日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成29年3月1日

(10日間)

至 平成29年3月10日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 6 議案第1号

日程第 7 議案第2号

日程第 8 議案第3号

日程第 9 議案第4号

日程第10 議案第5号

日程第11 議案第6号

日程第12 議案第7号

日程第13 議案第8号

日程第14 議案第9号

日程第15 議案第10号

日程第16 議案第11号

日程第17 議案第12号

日程第18 議案第13号

日程第19 議案第14号

日程第20 議案第15号

- 日程第 2 1 議案第 1 6 号
日程第 2 2 議案第 1 7 号
日程第 2 3 議案第 1 8 号
日程第 2 4 議案の委員会付託について
-

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
1 0 番 竹 野 入 恒 夫 君	1 1 番 赤 羽 千 秋 君
1 2 番 三 澤 一 男 君	1 3 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 小林好子 君
総 務 課 長 住吉 誠 君	税 務 課 長 篠原雅彦 君
住 民 課 長 塩原美智代 君	保 健 福 祉 課 堤 岳志 君
子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君	保 育 園 長 宮澤寛徳 君
産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君	建 設 水 道 課 長 篠町通憲 君
教 育 次 長 上條憲治 君	総 務 課 長 宮越卓也 君
	財 政 係 長

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君

書記 神通川直美 君

◎開会宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより、平成29年第1回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合は許可が必要になっております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 議員全員出席でありますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者から欠席届が出ております。宮澤保育園長は公務のため、欠席です。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番、大月民夫議員、9番、西牧一敏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る2月22日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期は本日から3月10日までの10日間にすべきものと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から3月10日までの10日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ

○議長(平沢恒雄君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議員の皆様、おはようございます。本日、平成29年第1回議会定例会が開催にさされるにあたりまして、招集のごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、全員のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、ようやく春らしい陽気になってまいりました。しかし朝夕の寒暖の差が大きく、天候には一抹の不安を感じています。今年こそ異常のない、穏やかな1年であることを願っています。

さて、ご存じのように私の任期は3月16日でありますので、本日提案します新年度予算は骨格予算であります。新たな施策とそれに伴う予算編成は3月17日着任されます新村長のもとで行われます。

したがいまして本席ではお許しをいただき、1期4年の百瀬村政を振り返り、私の足跡について申し上げたいと思っています。

私は「日本一明るく元気な村づくり」をスローガンに上げ、「健康と観光」の旗を立て、船出をいたしました。当時日本一が言われることは少ない時代でありましたので、日本一はよい目標と思いました。ただ元気については具体性がないとのご質問をいただきましたが、「無から有を生む力」「常によいことを伸ばし前に1歩進む気持ち」を私の持ち味として元気を発進してまいりました。その結果、私の事業は明るい話題として山形村の認知度を上げていただいたと思っています。

自立を宣言し継続を限りなく押し進めるには、村内外に山形村の存在感を上げることが何としても重要であるとして取り組んでまいりました。その結果、4年前に比べ山形村は日本の中でも、長野県の中でも観光3要素である、清水寺・特産長芋・手打ちそばを中心とした明るく元気な村が大きく認知されて来たと、うれしく思っております。

その源は山形村が織りなすいろいろなご縁であります。特に京都清水寺の森貫主や阿部知事、太田、中島両副知事等県のトップ、小樽市、安曇野市、河津町、青木村、北九州市、さらには松本広域連合の皆様との多くのご縁は地域間交流の信頼関係を大きく築き上げていただいたと思っております。どこの行政でも日本一に向かって元気を発進していく前向きな思いは同じと思いました。

私の明るく元気な足跡として、3つお話をします。

まず山形村は基幹産業を農業としてきましたので、農業振興の発展を公約として取り組んでまいりました。この4年間で農業・林業振興におきましては農水省、県、地方事務所の関係部門との間で新しい信頼関係ができたと思っております。それは農地整備や雨水災害対策を進める中から生まれてきました。

特に農地の整備、圃場の整備は大切な事業であります。農業は国の基と言われ、多くの先人の力で整備された中信平右岸土地改良区の圃場整備は未来永劫守って行かなければいけない事業であります。しかし農業施設は老朽化の時期を迎え、更新事業が急速に実行を求められる喫緊の課題であります。中信平右岸土地改良区の全体の事業計画には山形村は載っていませんでした。その中でも特に懸案でありました大池原・東原の排水、農道の整備事業について、昨年県営事業に採択され今年の秋には工事が着工するという取り組みができましたことは、うれしいことであります。さらに唐沢地区を含む畑地灌漑施設の更新、畦間灌漑施設の更新も組合からの要望を受け、国の多目的機能支払交付金事業を活用しながら、維持更新の要望活動が動き出しました。これは私の4年間の足跡では大きな事業でした。「無から有」を生み出す元気な事業として山形村が胸を張って言える事業だと思っております。

さて、健康寿命延伸の村づくりは2025年団塊の世代が後期高齢者を迎え、国民健康保険税の増大、医療費・介護費の増大に備えて健康で長生きをする社会をつくろうと取り組みました。それは阿部知事が進めます健康寿命日本一の方針に共感をしたからであります。

そのためのスタートとして開村140周年記念に清水高原の山形村のてっぺんに元気の出る鐘を立て、健康ウォーキングの足掛かりをつくりました。健康事業のオープニングは京都清水寺の森貫主と阿部知事と私の健康会談を機に、健康事業の加速化を図りました。山形村の認知度はこれにて急上昇しましたので、山形村の事業として健康ウォーキング体験会を開き、参加者の皆様と村内のコースを歩きました。この活動のPRは県の広報やテレビ松本の放送で放映をしていただき、山形村の健康体操、ウ

ウォーキング方法、ウォーキング体験会の情景が報道され、山形の元気が発信されました。

ウォーキング体験会の効果であります、率先垂範を取り組みということで、私自身の体重であります、当時86キロあった体重は今78キロと、4カ月で8キロの減量となりました。村長選もありましたが歩くことはよいことでもあります。大変体が軽くなりました。ぜひ、健康寿命延伸の村づくりは次期村政にも申し送り、高齢者・社会福祉の充実・発展を期待したいと思っております。

3番目に、人口減少対策の目玉として取り組みました子育て支援事業の充実ですが、これも村長就任当初より多くの要望をいただきました。それぞれの活動ができ、うれしく思っております。細かく3つ申し上げます。

1つは子育て支援の経済的支援であります、医療費の18歳までの無料化、保育料の段階的軽減をしてきました。次期保育料無料化に取り組みなかったことが残念だと思っております。

2つ目は子育ての悩みを聞く精神的支援についてであります、妊婦から大人になるまでの切れ目のない悩み相談支援の充実は県からも評価され、若いお母さんたちにも喜ばれていますことはうれしいことでありました。

3つ目は子育て支援センター「すくすく」や、ふれあい児童館の増設などのハード面の子育て環境の支援を行いました。

ソフト面では今年の4月より始まります小学校1・2年クラスの30人以下の学級の設置は、当初予算で盛り込みました。遊びから学びへの重要な時期に担任の先生の目が行き届くよう、村費で対応をすることにしましたが、これからの山形村を託す子どもたちが健やかに成長することを願って決断をいたしました。

最後に1期4年の、民間出身の村長で心配をおかけしましたが、歴代の村長の名を汚さないように、また山形村の名声を高めるように取り組んできたつもりであります。山形村は問題がなくすべてよいわけではありませんが、生活環境がよく幸せな村であります。常に光輝くことが山形村の元気であります。それには村民が常に前向きな行動をすることが大切と私は旗を振ってまいりました。

山形村は近隣・松本広域連合3市5村との信頼関係を大切に、ぜひ、内向きにだけの政策にとらわれず、広く村外に向かって元気を発進する山形村であっていただきたいと期待をしております。

また本村の羅針盤であります第5次総合計画も下期に入り、まち・ひと・しごと地

方創生総合戦略も動いています。山形村の限りない発展と希望が持てる安心の村づくりを重ねて願うものです。

なお、中村副村長より辞職の申し出がありました。本来なら私と同じ3月16日を退任とすべきであります。来年度の人事案件もありますので地方自治法第165条の規定により3月31日をもって辞職を承認いたしましたことを申し上げます。

さて、今定例会に提案をします議案は、道路線の承認1件、条例の一部改正3件、条例の廃止を1件、平成28年度補正予算6件、平成29年度予算7件の計18議案であります。

3月に入りましたが、朝晩はまだ厳しい冷え込む日が予想されます。議員の皆様にはくれぐれもご自愛くださいませ、今定例会のご審議にご精励くださいますよう、お願いを申し上げて招集のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、行政報告を行います。

百瀬村長より報告願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 行政報告。工事の発注状況についてであります。お手元に配付されております資料の「工事の発注状況」をご覧ください、ご報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、議案第1号「山形村道路線の認定について」を議題とします。

議案第1号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第1号「山形村道路線の認定について」の提案説明を申し上げます。

この案件は今年度、宅地造成により寄付を受けた2路線について、認定しようとするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案第1号について、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○建設水道課長（箕町通憲君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 詳細説明はありません。

これより、議案第1号についての質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

それでは質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第2号～議案5号

○議長（平沢恒雄君） 日程第7、議案第2号から日程第10、議案第5号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第2号から議案第5号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議案第2号から議案第5号までの条例改正3件と条例廃止1件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

村の一般職の職員につきまして、現行定数91人の中で近年著しい行政業務の増加、多様化に対応するため、部局別に定められている職員の構成を定員管理の現状等に合わせ変更し、村長の事務部局に属する職員数を増員するものであります。

次に、議案第3号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

少子高齢化が進む中で、「育児・介護」と「仕事」との両立を支援するための、昨年の人事院勧告に盛り込まれました制度改正であります。「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴いまして、職員の育児休業等に係る子の範囲の拡大、職員が要介護者を介護するための休暇を必要に応じて分割取得すること、及び介護を必要とする要介護者の実情に合わせ、3年間を限度とし、1日2時間以内の介護休暇を介護時間として新設することなどの内容としたものです。

次に議案第4号「山形村税条例等の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、関連して山形村税条例の改正が生じたため、所要の改正を行なうものであります。

次に議案第5号「山形村公共下水道推進基金条例を廃止する条例について」の提案説明を申し上げます。

公共下水道推進基金は、地方自治法第241条の規定により、村における下水道事業を進めるための資金に充てるため、設置されております。

この基金は、これまでに下水道管渠や最終処理場の建設費用に充てられ、最近では、最終処理場の運営管理費用のため、下水道事業会計へ繰出金の一部として充てられてきました。今年度に基金の残額すべてを充当し、基金条例を廃止するものであります。

以上、議案第2号から議案第5号までの条例改正3件と条例廃止1件について、提

案説明を申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第2号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

次に、議案第3号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

次に、議案第4号についての詳細説明はありますか。

篠原税務課長。

○税務課長（篠原雅彦君） ありません。

次に、議案第5号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） それではこれより、議案第2号から議案第5号までについて一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合も、一括して質問してください。

答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 議案第5号の件です。「山形村公共下水道推進基金条例を廃止する条例」ですが、今この金額は幾ら残っていて、もしいろいろなところが壊れたとか充てないといけない場合は今後どうすればいいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在、下水道の関係のこの条例につきましては、一般会計で所管する条例が1件、それから下水道事業の会計で所管する条例が1件ということでありまして、今回の条例の廃止につきましては一般会計で所管する基金条例の廃止ということでありまして、現在の基金の残高が7,000万円強が今日現在残っているということでありまして、これにつきましては28年度の当初予算の中で全額一般会計の

歳入として繰り入れるというようなことになっておりまして、この条例につきましては平成3年、下水道が始まる時期に設置された基金でございまして、いろいろ下水道事業を推進するために積み立てたような基金でありましたけれども、本来ならばある程度下水道が供用開始になった時点でこの基金を廃止すればよかったわけですが、ずっとそのままになってきたということで、今回残高がゼロになる機会にこの条例につきましても廃止するというようなないようであります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第6号～議案第11号

○議長（平沢恒雄君） 日程第11、議案第6号から日程第16、議案第11号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第6号から議案第11号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第6号から議案第11号までの平成28年度の補正予算6件について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は平成28年度の締めくくりの補正予算であり、各会計の歳入歳出を正確に把握、精査の上、編成したものであります。

まず、議案第6号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第6号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第6号は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費及び地方債の補正をするものです。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出から6,567万9,000円を減額し、補正後の予算規模を36億4,098万6,000円とするものです。

歳入予算では、村税には381万8,000円を追加し、国庫支出金から951万5,000円を減額、県支出金から928万6,000円を減額、繰入金から3,364万7,000円を減額などいたしました。

歳出予算では、事務事業の確定等に伴い、総務費から5,513万4,000円を減額、民生費から5,494万1,000円を減額、農林水産業費から1,440万8,000円を減額、教育費から1,085万4,000円を減額などする一方、諸支出金に7,838万5,000円を追加の計上をいたしました。

第2条の繰越明許費は、国の事業繰越に伴いまして、村でも通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金事業を繰越すものであります。

第3条の地方債の補正は、防災行政無線整備事業と道路舗装補修事業が確定したことにより、起債の限度額を減額するものであります。

次に議案第7号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出から2,816万円を減額し、総額を11億8,399万2,000円とするものです。

歳入予算では、国庫支出金から2,240万4,000円を減額し、共同事業交付金から1,660万円を減額、一般会計の保険基盤安定繰入金に1,038万3,000円を追加などいたしました。

歳出予算では、保険給付費から801万円を減額、共同事業拠出金から1,857万2,000円を減額、保健事業費から214万円を減額など計上いたしました。

次に議案第8号「平成28年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出から160万6,000円を減額し、総額を6,523万6,000円とするものです。

歳入予算では、後期高齢者医療保険料から136万3,000円を減額などいたしました。

歳出予算では、後期高齢者医療広域連合納付金から147万9,000円を減額など計上いたしました。

次に議案第9号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第5号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の補正予算第5号は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出に1,974万8,000円を追加し、総額を7億2,606万7,000円とするものです。

歳入予算では、国庫負担金の介護給付費負担金に1,396万1,000円を追加、支払基金交付金の介護給付費交付金に411万4,000円を追加、県支出金の介護給付費負担金に284万4,000円追加など計上しました。

歳出予算では、介護給付費の地域密着型介護サービス給付費に1,140万4,000円を追加、施設介護サービス給付費に714万8,000円を追加などするものです。

次に議案第10号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出から22万6,000円を減額し、総額を4,603万3,000円とするものです。

歳入予算では、使用料から22万6,000円を減額いたしました。

歳出予算では、経営管理費の光熱水費、検針委託料、導水管布設事業工事費からそれぞれ減額し、修繕料に13万8,000円を追加するものです。

次に議案第11号「平成28年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計の補正予算第1号は、収益的収入及び支出では、収入で一般会計補助金に243万4,000円を追加し、支出では営業費用の処理場費に102万7,000円を追加、営業外費用で消費税及び地方消費税に125万2,000円を追加するものです。

次に資本的収入及び支出では、収入で一般会計補助金から243万4,000円を減額とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,471万4,000円は、消費税等収支調整額と損益勘定留保資金で、同額を補填するものです。

以上、議案第6号から議案第11号までの平成28年度の補正予算6件について、提案説明を申し上げます。詳細については、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第6号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） では、一般会計補正予算の第6号をご覧いただきたいと思っております。

1ページでございますけれども、今回、一般会計の補正予算第6号につきましては、

歳出につきましては、不要なものについてはすべて減額するというような補正であります。

今回、第1条で歳入歳出予算の補正、第2条で繰越明許費、第3条で地方債の補正という3項目の補正内容となっております。

まず歳入歳出予算の補正の関係ですけれども、2ページをご覧いただきたいと思っております。

まず款1の村税の関係ですけれども、補正額が381万8,000円ということでありまして、これは村税の関係の滞納繰越分が大体確定してきておりますので、その分を追加するということでもあります。

それから、款11の分担金及び負担金につきましては、636万6,000円の減額ということでもありますけれども、これについては民生費の関係で保育料が減額になる見通しということをございまして、その分を減額するということでもあります。

それから款12の使用料及び手数料につきましては、318万8,000円の減額ということでもありますけれども、これについては霊園の使用料とか保健福祉センターの使用料について減額が見込まれるということで、それを減額するというようなことが中心になっております。

それから款13の国庫支出金につきましては、951万5,000円の減額ということですが、これにつきましては臨時福祉給付金等の補助金が減額見込みになるというようなことが中心の減額ということになっております。

それから款14の県支出金につきましては、928万6,000円の減額ということでもありますけれども、これについては社会福祉費の中の障がい児の通所給付金の負担金や児童手当の負担金が減額見通しということになりまして、県支出金につきまして減額ということになっております。

それから1ページめくってもらいまして3ページの関係ですけれども、款17の繰入金につきましては、3,364万7,000円の減額ということでもありますけれども、これにつきましては基金の中の公共施設整備基金の繰入金につきまして当初予算に盛ったわけですけれども、今回繰り入れを取りやめるというようなことで、ゼロということになりまして、そっくりその分を減額するということになっております。

それから款20の村債の関係ですけれども、これにつきましてはそれぞれ起債の予定が減額見通しということになりましたので、それぞれの起債について減額ということになっております。

それから次のページ、4ページの関係ですけれども、款2の総務費の関係で5,513万4,000円の減額となっております。これについては、防災行政無線整備事業の金額が大体固まってきたということで、不用額について減額するというのが大きな、この減額の要素の中に含まれております。

それから次に款3の民生費の関係ですけれども、5,494万1,000円の減額ということでありまして、これにつきましては臨時福祉給付金の事業の確定に伴う減額とか、あと医療給付費につきましても減額の見通しということでありまして、あと児童手当につきましても確定に伴う減額というのが中心になっております。

それから次、款4の衛生費の関係ですけれども、これにつきましては214万5,000円の減額となっておりますけれども、国保の特別会計の繰出金につきましては1,038万4,000円の追加ということになっておりますが、全体としては減額というような形になっております。

それから一番下の款6の農林水産業費の関係ですけれども、1,440万8,000円の減額ということになっております。これにつきましては農業振興費の関係の補助金につきまして、それぞれの事業で不用額について減額するというのが中心になっております。

それから1ページめくってもらいまして5ページの関係ですけれども、款7の商工業費の関係ですけれども、451万3,000円の減額ということでありまして、これは商工業振興費の補助金につきまして不用額を今回減額するということになっております。

あとそれぞれ、消防費、教育費等につきまして減額するということになっておりまして、一番下の款13の諸支出金につきましては、公共施設整備基金への積立金を増額するというので、その金額につきましてプラスというようなことで追加させていただくというような内容になっております。

それから次のページですけれども、第2表の繰越明許費につきましては、総務費の戸籍住民基本台帳費の、事業名がそこにありますけれども、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金事業、66万9,000円につきまして、これについては国庫補助の事業でございまして、国の方でも繰り越すということですので、村の方でもそれに合わせた中で繰り越すというような内容になっております。

それから次のページをめくってもらいまして、第3表の地方債補正でございまして、これにつきましては、そこにあります2つの事業につきましての限度額をそれぞれ減額するというのでありまして、これは事業費の確定に伴ってそれぞれ限度額を減額するというような内容になっております。

以上であります。

- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第7号についての詳細説明はありますか。
 - 住民課長（塩原美智代君） ありません。
 - 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第8号についての詳細説明はありますか。
 - 住民課長（塩原美智代君） ありません。
 - 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第9号について詳細説明はありますか。
 - 保健福祉課長（堤 岳志君） ありません。
 - 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第10号について詳細説明はありますか。
 - 建設水道課長（簗町通憲君） ありません。
 - 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第11号について詳細説明はありますか。
 - 建設水道課長（簗町通憲君） ありません。
-

◎議案第12号～議案第18号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第17、議案第12号から日程第23、議案第18号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

- 議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第12号から議案第18号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

- 村長（百瀬 久君） 議案第12号から議案第18号までの平成29年度の当初予算7件について、提案説明を申し上げます。

山形村の平成29年度当初予算は、平成28年度と同じく、一般会計1会計、特別会計4会計、公営企業会計2会計の合計7会計であります。ご存じのとおり村長の任期満了は、この3月16日までとなっているため、原則として政策的経費を除き、経常的・継続的な事業のみの骨格予算として編成をいたしました。

まず、議案第12号「平成29年度山形村一般会計予算」の提案説明を申し上げます。

一般会計の当初予算は、総額30億9,540万円であり、前年度当初予算と比較してマイ

ナス15.9%、5億8,460万円の減額となっています。

歳入予算では、村税が1.4%増の9億6,001万3,000円、地方消費税交付金が33.3%増の1億2,000万円とし、地方交付税が6.1%減の11億720万9,000円の財源を見込みました。

一方、繰入金は98.4%減の147万1,000円、村債は77.4%減の1億4,320万円とするなど所要額を計上しました。

歳出予算では、人件費が、特別職は1.6%減の1億1,556万1,000円、一般職は1.2%増の5億2,992万3,000円を計上しました。

議会費は、0.4%増の6,885万8,000円を計上しました。

総務費は、防災行政無線整備事業等が完了したこともあり、55%減の4億3,036万1,000円を計上しました。

民生費は、1%増の10億2,426万5,000円を計上しました。

衛生費は、4.5%減の3億3,441万円を計上しました。

農林水産業費は、多面的機能支払事業を拡充したこともあり、5.3%増の1億5,257万9,000円を計上しました。

商工費は、住宅リフォーム事業補助金が失効することもあり、37.7%減の3,560万4,000円を計上しました。

土木費は、骨格予算編成の影響もあり、10.3%減の3億5,499万1,000円を計上しました。

消防費は、7.3%減の1億2,683万6,000円を計上しました。

教育費は、1.5%減の2億6,544万2,000円を計上しました。

公債費は、長期債元金が増えたことにより、11.1%増の2億9,375万4,000円となり、地方債の平成29年度末の現在高は、28億3,785万円となる見込みであります。

第2条の債務負担行為は、役場庁舎印刷機保守委託料に関するものであります。

第3条の地方債は、農業農村整備事業、道路舗装補修事業及び臨時財政対策債の3件に関するものであります。

第4条の一時借入金と第5条の歳出予算の流用の事項に関しては、地方自治法のそれぞれの規定によりまして、予算で定めるものであります。

次に議案第13号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計予算」の提案説明申し上げます。

国民健康保険特別会計の当初予算は、総額12億1,493万7,000円であり、前年度当初

予算額と比較して、プラス1.2%、1,404万円の増額となっています。

歳入では、国民健康保険税に2億6,790万円、国庫支出金に2億2,137万6,000円などを見込みました。

歳出では、保険給付費に7億2,863万2,000円を計上いたしました。

次に議案第14号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の当初予算は総額6,858万8,000円であり、前年度当初予算額と比較して、プラス2.6%、174万6,000円の増額となっています。

次に議案第15号「平成29年度山形村介護保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の当初予算は、総額7億3,854万2,000円であり、前年度当初予算額と比較して、プラス6.9%、4,796万2,000円の増額となっています。

平成29年度は、介護保険事業計画第6期の最終年度となります。

主な内容は、歳入では、介護保険料に1億5,660万7,000円、国庫支出金に1億5,369万7,000円、支払基金交付金に1億9,348万9,000円、県支出金に1億150万8,000円、一般会計繰入金に1億1,916万7,000円を見込みました。

歳出では、保険給付費に6億7,775万8,000円、地域支援事業費に4,488万8,000円を計上いたしました。

次に議案第16号「平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の当初予算は、総額5,004万8,000円であり、前年度当初予算額と比較して、プラス11.2%、503万6,000円の増額となっています。

前年度からの継続になります導水管の布設替え工事を行う予定のため大規模な予算となっています。

歳入では、使用料及び手数料に612万7,000円、繰入金に1,061万5,000円、村債に3,280万円を見込みました。

歳出では、経営管理費に4,292万円、公債費に702万3,000円を計上いたしました。

次に議案第17号「平成29年度山形村水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計の当初予算は、3条の収益的収入及び支出では、収入で、水道事業収益に2億1,221万9,000円を見込みました。支出で、水道事業費用に1億7,187万2,000

円を計上いたしました。

4条の資本的収入及び支出では、収入で、負担金に202万円を見込みました。支出で、建設改良費に236万8,000円、企業債償還金に3,185万3,000円の合計3,422万1,000円を計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,220万1,000円は、消費税等収支調整額と過年度損益勘定留保資金で、同額を補填するものです。

次に議案第18号「平成29年度山形村下水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計の当初予算は、3条の収益的収入及び支出で、収入で、下水道事業収益に4億2,656万4,000円を見込みました。支出で、下水道事業費用に4億146万7,000円を計上いたしました。

4条の資本的収入及び支出では、収入で、8,016万円を見込みました。支出で、建設改良費に591万5,000円、企業債償還金に2億3,715万円の合計2億4,306万5,000円を計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,290万5,000円は、消費税等収支調整額と過年度損益勘定留保資金で、同額を補填するものです。

以上、議案第12号から議案第18号までの平成29年度の当初予算7件について、提案説明を申し上げます。詳細については、予算及び予算に関する説明書のとおりでありますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第12号について詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） まず、説明の前になのですけれども、若干おわびを申し上げたいと思うのですけれども、今回の予算書の背のところなのですけれども、「平成29年度」というべきものが「年」と「度」が逆になっておりまして、非常に申しわけないということで、まずおわびを申し上げたいと思います。すみません、どうも。

では、一般会計の関係の29年度の当初予算につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

まずこの予算書の1ページをご覧いただきたいと思いますが、29年度の一般会計につきましては、第1条が「歳入歳出予算」、第2条が「債務負担行為」、第3

条が「地方債」、第4条が「一時借入金」、第5条が「歳出予算の流用」というようなことの5条になっております。

3月16日までが現在の村長の任期ということで、3月17日から新村長になるというようにございまして、政策的なものとか投資的なものにつきましては、今回の予算からはすべて除外してございまして、29年度の第1回の補正予算でそこら辺につきましては計上したいということの予定でおりますので、説明につきましては簡単に申し上げたいと思います。

まず1ページの第1条の「歳入歳出予算」ということで、金額につきましてはそこに書いてあるとおり、30億9,540万円ということでございまして、前年度に比べて15.9%の減と、大きな減になっております。

まず2ページから第1表の歳入関係、それから3ページ、4ページにわたっております。それから5ページに歳出関係が、5ページ、6ページ、7ページと、3ページにわたっております。

8ページをご覧いただきたいのですけれども、第2表の「債務負担行為」ということでありまして、これは村の庁舎の印刷の保守委託料ということで、30年から32年までで68万7,000円の限度額を設定するというようなことになっております。

9ページの第3条の「地方債」につきましては、そこにあります3件の記載の目的についてそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法について設定するものでございます。

次、10ページをご覧いただきたいのですけれども、事項別明細ということで総括の関係で、10ページ、11ページに歳入ということであります。

増減につきましては申し上げたとおりでございまして、まずこの構成比をご覧いただきたいのですけれども、一番大きいのが9の地方交付税ということで、35.8%というように、今回の予算の非常に大きなウエートを占めております。

それから次、款1の村税が31.1%というように、これについても30%を超えているというように、大きなウエートを占めております。

それから13の国庫支出金と14の県支出金、国・県支出金でこの合計で15.6%を占めているということで、この地方交付税、村税、それから国・県支出金が今回大きなウエートを占めているというように、ご覧いただきたいと思います。

それから次、1ページめくってもらいまして、12ページの関係でございまして。

12ページの関係につきましても、増減につきましては先ほどの説明のとおりでござい

ざいますので、これにつきましても今回どのような構成になっているかということによって申し上げたいと思います。

款3の民生費の関係が33%ということで、3分の1が今回、民生費が占めているというような状況になっております。

それから2番目につきましては、款2の総務費が13.9%というようなことで、14%を占めているということになっております。

それから次、款8の土木費が11.5%ということで、10%を超えているということでもあります。

それから次、款4の衛生費についてが10.8%ということで、この4つのものについてが今回10%を超えているというようなことで、大きなウエートを占めているということでもあります。

ここに政策的なものとか、投資的なものを計上した中で、29年度の補正予算第1号というようなことで、4月11日、12日、13日に一応、臨時会を予定しておりますので、そちらに計上した中でご審議願うというようなことで、考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第13号についての詳細説明はありますか。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） それでは議案第13号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計について」詳細説明を申し上げます。

予算書は135ページからになります。

ここに記載されてはおりませんが、基本的事項としまして、国民健康保険特別会計予算につきまして、被保険者数を前年度より約200人減の約2,400人を見込みまして、受診件数は約4万件を見込んでおります。

136ページの第1表ですけれども、1款の保険税収入は全体の22%を占める2億6,790万円というふうになっております。歳入の中では3款の国庫支出金が18%、それから6款の前期高齢者交付金が全体の24%、7款の共同事業交付金は約23%という構成になっておりまして、これらが歳入予算全体の8割以上を占めているものとなっております。

また、歳出につきましては、138ページからになりますけれども、2款の保険給付費については前年度当初に比較しまして3%程度の増加傾向と見込みまして、2,100万円増の7億2,863万2,000円で計上いたしました。これは歳出予算全体の60%ほどにな

ります。3款の後期高齢者交付金が10%、また7款の共同事業拠出金は24%と、これらを合わせますと歳出予算全体の9割以上という構成となっております。

議案第13号につきましては以上になります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第14号についての詳細説明はありますか。

塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 続きまして、議案14号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」について詳細説明を申し上げます。予算書は165ページからでございます。

こちらにつきましては、被保険者数を前年より約60人ほど増の1,100人と見込みました。

168ページ歳入につきましては、保険料は全体で5,040万円と、前年度と比較しまして75万円、1.5%ほどの増を見込みましたけれども、会計全体においては前年度と大きな違いはございません。

169ページからの歳出につきましては、歳入予算に対してそれぞれの支出科目を構成して積算しております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第15号についての詳細説明はありますか。

堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤岳志君） それでは、「平成29年度山形村介護保険特別会計予算」の詳細説明を申し上げます。176ページをご覧ください。

まず歳入ですが、款1、第1号被保険者保険料につきましては、被保険者数を約2,300人と想定いたしまして、前年度当初予算比236万4,000円増の1億5,660万7,000円を計上いたしました。

そのほか歳入の部分では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金等につきましては、法律に基づいた補助率に基づいて積算をしております。

続きまして178ページをお開きください。

歳出では款2、保険給付費として前年度当初予算比2,639万5,000円、約4.1%増の6億7,775万8,000円を計上しております。

款5、地域支援事業費ですが、前年度当初予算比1,773万9,000円、約65.3%増の4,488万8,000円を計上しております。大幅な増額の要因でございますけれども、介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月1日より実施することに伴いまして、

従来介護予防サービス給付費の介護予防・通所介護及び介護予防・訪問介護相当サービスについて地域支援事業費に科目変更を行ったことが主な要因となっております。

よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第16号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） それでは、平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算について補足説明申し上げます。予算書は213ページからでございます。

213ページからになりますけれども、歳入歳出予算は、先ほど村長が説明いたしましたとおり、前年度の予算に比較しまして503万6,000円の増ということで、5,004万8,000円といたしました。

続きまして、219ページの歳入をご覧いただきたいと思いますが、この中の1款1項1目の使用料につきましては、612万6,000円を計上させていただきました。これは前年度に比べまして9万円ほどの減額ということになっております。

それから中段の、2款の繰入金、1項の一般会計の繰入金につきましては561万5,000円を見込んでございます。前年度と比較しまして127万1,000円の減額でございます。

続く2款の繰入金でございますけれども、2項、繰入金では清水高原簡易水道建設改良基金から500万円を見込んでございます。

続きまして220ページになりますけれども、5款の村債の関係でございます。こちらは簡易水道事業債で3,280万円を見込みました。起債の内訳につきましては、簡易水道事業債で1,640万円、辺地対策事業債でも同額の1,640万円となっております。

次に、歳出に移りますけれども、222ページをご覧いただきたいと思いますが、上段の1款 経営管理費 1項の総務費 1目の一般管理費につきましては、経常的な予算計上となっております。それから2項の1目の浄水及び給水施設管理費につきましては、4,190万3,000円で、前年度比666万7,000円の増額でございます。内容につきましては、前年度に引き続きまして導水管の布設工事に係るもの、それから測量設計委託料に係るものでございます。

それから、224ページの2款の公債費につきましては702万3,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第17号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） それでは議案第17号「平成29年度山形村水道事業会計予算」について補足説明申し上げます。予算書は229ページからでございます。

まず、上段の第2条のところでございますけれども、29年度の予定量でございます。前年度と比較いたしまして給水戸数で20戸増で3,020戸。1日平均給水量は2,690m³と、こちらは前年度と同量を見込んでございます。

続きまして予算書の231ページをご覧いただきたいと思っております。3条予算の収益的収入は総額で2億1,221万9,000円、こちらは前年度に比べて124万5,000円減の予算となっております。主な収益ですけれども、給水収益の中の水道料金の関係で1億9,624万5,000円、それからその下の段の2項4目の長期前受金戻入で996万2,000円を見込んでございます。

続きまして、232ページの収益的支出でございます。こちらは総支出で1億7,187万2,000円、前年度に比べますと、骨格予算のために2,396万1,000円の増額となっております。

235ページの営業外費用の利息支払い部分の減少で100万円ほどの減額を見込み、次頁の236ページの地方消費税の支払いでも100万円ほどの減額を見込んでございます。

次に、237ページ、4条予算になりますけれども、4条予算の資本的収入でございますけれども、他会計負担金は前年度と同額の202万円を見込んでございます。これは消火栓工事に伴う一般会計からの負担金でございます。

それから中段の資本的支出でございますが、こちらも骨格予算編成のため、前年度比2,422万円余りの減、支出総額3,422万1,000円を計上いたしました。支出の主なものでは、企業債の償還元金に3,185万3,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第18号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 議案第18号「平成29年度山形村下水道事業会計予算」について補足説明申し上げます。予算書では251ページからでございます。

第2条の業務予定量でございますが、水洗化人口を8,710人、汚水の年間総処理水量78万7,700m³と見込みました。

予算書では253ページからの3条予算の収益的収入でございます。総額4億2,655万4,000円を計上いたしました。主な収益ですけれども、下水道使用料の関係で、現年

度分、過年度分を合わせまして1億5,629万7,000円を見込んでございます。それから、6項6目の営業外収益の他会計補助金で、一般会計からの繰入補助金といたしまして1億7,649万円を計上いたしました。その下、16目長期前受金戻入で資本剰余金の収益額といたしまして9,341万1,000円を計上いたしました。

続きまして予算書の254ページ、収益的支出でございます。総額で4億146万7,000円を計上いたしました。営業費用でございますけれども、管渠費、処理場費、総係費、減価償却費、資産減耗費に区分されておりますけれども、総計で3億1,876万円を計上いたしました。

主な支出でございますけれども、256ページの減価償却費で、2億1,071万2,000円でございます。それから、6項の営業外費用につきましては、8,065万7,000円で、主な支出につきましては、支払利息の関係で6,455万7,000円。それから6目の地方消費税の関係で1,580万円を計上いたしました。

次に、257ページの4条予算でございますけれども、収入総額で8,016万円を見込んでございます。

6項の他会計出資金及び11項 他会計補助金ですけれども、一般会計からの繰り入れで、合わせて7,315万円を見込んでございます。26項の利益者分担金につきましては665万円を見込んでございます。

続いて、資本的支出でございますけれども、当初予算では骨格予算での編成でありますので、緊急用の改良費といたしまして591万5,000円とし、また11項の企業債償還金につきましては2億3,115万円を計上し、支出総額2億4,306万5,000円といたしました。

よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（平沢恒雄君） これより議案第12号から議案第18号までについて一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。

上条議員。

○2番（上条浩堂君） 2番、上条です。その前に議案第6号から議案第11号までの補正予算の質疑を受け付けていないけれども、一度議事を戻していただけないか。

○議長（平沢恒雄君） 少々お待ちください。

○議長（平沢恒雄君） 会議を再開いたします。大変失礼をいたしました。

日程第11、議案第6号から日程第16、議案第11号まで一括して質疑を受け付けます。

質疑ありますか。

上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは一般補正予算についての質疑をいたします。22ページをお願いします。

2款、総務費の中、一般会計費の中で、委託料、人事評価制度研修委託料53万4,000円の減額補正が計上されておりますが、これはほぼ毎年、70万円前後の予算を計上している中で、なぜ今年度、この多額の減額になったか、その説明をお願いできないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 人事評価の業績評価につきましては28年の4月1日から施行というようなことで進んでおりまして、今回職員の面談につきましても3回ほど、それぞれの課長がそれぞれの課の職員につきまして面談等を行った中で、昨日2月28日までに、それぞれの課の者につきまして、私の方へすべて、全職員のものについて出てきておりまして、28年度から始めたということですので、とにかく1年間やってみた中で、その反省とかそこら辺があるものですから、一応1年間やった中で必要最小限な研修ということで、2月下旬に1回やったということでありまして、当初はある程度もっとやるような予定では、去年の予算をつくる段階では考えていたわけですけれども、やはりとにかく全職員が1年間で1回やってみないことにはわからないということで、一応2月にすべての職員が課長のところに提出した段階で1回研修会を行った中で、それぞれこの反省とかそこら辺も含めたものを出していただいたというのが、28年度として研修会につきましては1回のみということになったものですから、不用額について今回の補正の中で減額をさせていただいたところでありまして、以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 準備不足ということなら、やむを得ないと思うのですが、同じ額が新年度予算にも乗っているということは、新年度予算ではきっちりやると、そういうことでよろしいか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 課長もそれぞれの課の職員も初めてということで、これで1年間の流れとかやり方がわかったものですから、それを踏まえた中で順次適当な時期に研修会等をやって、この人事評価制度をしっかりと職員の中に植えつけていきたいというようなことで考えております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） ほかに質疑ありますか。
上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 続けてお願いいたします。一般補正予算の25ページ。2款 総務費の中、3目 企画費の中に路線バス補助金の340万円減額補正が載っております。これは自分自身ももっと利用が見込めるのではないかと思った項目なのですが、実際に半分もこの補助金、支出できなかつた。その理由というか反省というか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今回、路線バスの補助金ということで340万円の減額ということでありまして、一番最初の、当初540万円盛った中で、340万円減額ということがあります。これにつきましてはこの路線バスの関係で委員会等をつくった中で、いろいろ反省等が出たのですけれども、やはりちょっと周知不足が大きかったのではないかとというのが結構委員さんからも出ておりましたし、あとどうしてもやはり自家用車がメインでありまして、そういう方たちがある程度どうやってこのバスの利用にしてもらうかというのも大きな課題ということでありまして、新年度の中では、この予算につきましては骨格に回したというのが現状でありまして、そこら辺、委員会のそれぞれの委員さんのご意見も踏まえた中で新年度ではどのようなやり方というか方法がいいのかも含めた中で、補正予算の中で計上していきたいというようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） この路線バス補助金はやはり今後とも村としても大いに考えていかななくてはいけない大きな事業だと思います。それで、今年度の場合の補助金の使い方が、使い勝手が非常に悪かったと、自分はそう思っている。補助割合とか申請方法、それも含めて大いに検討していただきたい。これは要望でお願い申し上げます。お願いします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） よろしいでしょうか。
ほかにありますか。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 補正予算で、説明を聞いて、無理ないかなというところもあるのですけれども、実は国庫予算ですかね、8ページなのですから、収入のところ、分担金及び負担金、それから使用料・手数料、それから国庫支出金、県支出金の減額ということで、総額的にいえば約7,000万円ぐらいですか、6,500万円ですか、というところで、歳出もそれに合わせるというところで減額しているのですが、そこでちょっと気になるのは需用費を大分減額しているのですよね。ということはこれ燃料とか光熱費を大分抑えたということなのですから、これについての説明というのをしていただけますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 28年度の予算編成の段階では非常に単価が高かったので、その高い単価の中で積算したというのが大きな原因でありまして、その後大分単価が下がったというようなことで、この3月末で決算になるわけですから、その中で大分当初の予算に比べて単価が安かった点で金額が今回の補正予算の中で減額するというような内容になっています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 金額的に何百万円というような単位で減額しているというようなことなものですから、幾ら単価が安くなったといっても、それ自主的には本当にそういうようなことで、使っていないのか、それとも単価が今言ったとおりに安くなったのか、その答弁を聞いたかったのですが、本当にそこところは安くなってきて、現在に至っているというふうに考えていいわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今申し上げたとおり今回の当初予算では、その当時の一番高いような金額を用いた中で当初予算を編成しました。で、実際に28年度の4月以降になったら単価がだんだん安くなってきたというような状況の中で、結果として予算が不要になったものですから、今回、それぞれのところから減額するというような予算編成になっております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） すべてにおいて減額というようなことで、さっきこちらで聞いたとおりに、国庫にしても県にしても大分減額になっているという、そのところの数字合わせのようにはしか見えなかったものですから、そのところは承知しました。

○議長（平沢恒雄君） ほかにありませんか。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） コンビニの交付の件なのですけれども、これは大分減額になっておまして、委託料が74万7,000円というようなことで、また運営費、大分安くなっているのですけれども、この利用率というのは大分いいわけなのでしょう。それとも利用率はどのぐらいなのか、教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） コンビニの利用率は直近のものを把握しておりませんので、また改めてご報告申し上げたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 実はコンビニの方の、これでいくと候補ということで、鳴り物入りで、新聞にもでかでかと載っていたのですけれども、実はコンビニに行ってどこにそのような表示があるかと思って見るのですけれども、どうも見えないのですよね。ということは周知徹底できていないのではないかと。またその利用者が利用できるということ自身がわかっていないのではないかと。というふうに思うのですけれども、そこのところはどうなのですかね。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今回は補正予算ということでございますので、そういうものにつきましては、極力、委員会なら委員会で聞いたほうがいいような気がするものですから、という感じがします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですね、西牧議員。

先ほどもちょっと申しましたけれども、議案第12号から18号までについての一括質疑も行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。

答弁はその後に行うようにしますので、お願いします。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結とします。

◎議案の委員会付託について

○議長（平沢恒雄君） 日程第24、議案の委員会付託についてを議題とします。

本日提出されました議案第1号から議案第18号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了しました。

本日の本会議はこれで閉議し散会といたします。

（午前10時37分）
